



# 学校だより

令和5年度 第3号

令和5年5月31日

ありがとうございました

校長

「おおーっ！」

校庭に響き渡る子どもたちの声、全校が一体になって互いを応援する姿、27日に行われた「令和5年度創立50周年記念運動会」は、子どもたちはもちろん、私たち教師の心にも大切な思い出を刻み込んで幕を閉じました。

応援団が全校を回って振り付けを教え「全校が全校の応援団だ」との理想を追求し見事に成し遂げました。下級生は上級生に憧れ、上級生は自分たちの姿を懸命に伝える。このような活動を通して、子どもたちは教科書やインターネットでは学ぶことのできない成就感、達成感、自己肯定感などを「体得」していきます。実際にその場で経験してそれを仲間と共有することは、紙面やバーチャルの世界ではできないことなのです。

私たち教職員も、全校の児童が一堂に会して、同じ時間を共有することの大切さを改めて感じました。当日の放課後、職員室は先生たちの笑顔と充実感であふれていました。それぞれの身の回りで見つけた子どもたちのエピソードを口々に語る様子に、校長として誇らしく、うれしく温かな気持ちになりました。

また、今日の運動会の成功は、保護者や地域の皆様のご協力があったことです。運動場の準備や運営、片付けのボランティアなど、あらゆる面でご協力をいただきました。本当にありがとうございます。

皆さんに応援していただいたおかげで、本日の運動会が笑顔に満ちた素晴らしい日となりました。ありがとうございました。



◎6月26日(月)は、給食費及び学校徴収金の第1期振替日です

- 今年度の学校徴収金の徴収予定を6月2日(金)に配付します。
- 6月26日(月)は、第1期の振替日です。前日までに登録口座に必要な金額をご用意ください。
- 納入額決定通知書が6月中旬頃教育委員会より配付予定です。  
※月別(期ごと)の徴収金額が記載されています。  
※振替日(6/26)引き落としができない場合は7月18日(火)に再振替を行います。  
※再振替日以降は金融機関でのお支払いとなり、手数料が発生するのでご注意ください。  
※学校給食費に関するお問い合わせは、市保健体育課 電話:043-245-5909

◎学校給食費の保護者負担軽減のお知らせ(市教育委員会より)

千葉市では物価高騰に対応するため、昨年度に引き続き、国の「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を令和5年度の食材費の増額負担に活用することで、学校給食の増額を行いません。

これまで通りの栄養バランスや量を保った安全安心でおいしい給食を提供します。

◎遊びに行くときは「誰と・どこに行くのか」伝え、17時までに帰宅を

これから日が長くなりますが、学校では17時までに帰宅するよう子供たちに話をしています。ご家庭でも声かけをお願いいたします。

また、不審者等に遭遇した報告はまず警察に速やかに一報入れることで防犯につながるの  
で、ご協力をよろしく願いいたします。

《校庭利用》

- 校庭利用は放課後から16時30分まで
- 高洲第三小児童、高洲第三小子どもルーム、登録社体のみ利用できます。

安全上のため、行事予定は配付した紙面でご確認ください。